

ペット同行避難に関する ガイドライン

～災害時のペット対策について～

清瀬市
令和5年2月

目次

はじめに

用語説明

1 日頃からの備え

2 災害発生時における対応の流れ

3 同行避難時の注意事項

4 ペットの情報管理

別紙 ペット管理表

はじめに

災害時には、何よりも人命が優先されます。

しかし、ペットは飼い主にとって家族と同様になくってはならない大切な存在となっております。過去の災害では自宅に置いてきたペットのために自宅に戻った飼い主が二次被害に遭うという事態に陥った例もございます。

こうした状況を踏まえて、本市では、災害時に飼い主がペットと一緒にスムーズに避難できるようにするための「ペットの同行避難に関するガイドライン」を作成いたしました。

本ガイドラインでは、日頃から飼い主が備えておくことや、避難所での避難についてまとめてあります。

本ガイドラインを参考に各避難所運営協議会で協議し、避難所となる各学校の状況に併せて、ルールづくり等の参考に使用することを目的に作成しています。

用語説明

(1) ペット

本ガイドラインに定めるペットは、避難所への同行避難を想定する人が養育している犬や猫、小動物を対象とします。

※環境省で定める特定動物（危険な動物）、爬虫類・魚類などのヒーターやエアポンプなど付帯設備を必要とする動物は除きます。

(2) 同行避難

災害時に飼い主が飼育しているペットと同行し、避難所へ安全に避難することです。避難所で人とペットが同一の空間で居住すること（同伴避難）を意味するものではありません。

※身体障害補助犬法で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、避難所で居住スペースに入ることができます。



1 日頃からの備え

(1) 避難先について～避難する場所の確認～

まず、ペットとの同行避難は、避難所への避難に限らず、あらかじめその他の避難先を決めておくことや確認しておくことが大切です。

避難所では動物が好きな人から嫌いな人まで様々な人が避難してくるため、清瀬市では避難所にペット専用スペースを設け、飼い主と離れて過ごしていただくことが原則となります。

このため、日頃から、安全な親戚や知人宅などのなるべくペットと一緒に過ごせる避難先やペットの預け先も検討しておきましょう。それにより、ペットのストレス負担を軽減することもできます。

また、自宅が安全な場合は、避難所には向かわず、自宅での安全確保も可能となります。そのため、無理に避難所へ避難する必要はありません。

ただし、自宅での生活継続が困難な場合において、避難が必要な際は自分や家族の身の安全を第一に考え、市内で避難所が開設された場合にはペットを連れて避難しましょう。避難所での生活については、避難所運営係員の指示に従い行動します。

考えられる避難先及び避難方法

- ・ 避難所
- ・ 親戚や知人宅など
- ・ ペットを受け入れる施設
- ・ 在宅避難（自宅が安全な場合に限る）

(2) ペットのしつけと健康管理

災害が発生し、避難所への避難をする場合、人に限らずペットにも大きなストレスが生じます。また、避難先によっては、大勢の人や見知らぬペットと一緒に生活することとなり、ペットにとって体調を崩す原因にもなります。

そのため、普段から健康状態に注意するとともに、ペットの体を清潔に保ちましょう。また、ワクチン接種や寄生虫の駆除などもしっかりと行います。

避難所での生活で周りの方の迷惑にならないように、むやみに吠えない、決められた場所で排泄ができる、キャリーバッグやケージの中に慣らしておくなどのしつけも含めて、飼い主がペットの行動を管理できるようにしてください。

身元表示

突然の災害に驚いてペットが逃げ出してしまう、飼い主と離れ離れになってしまう可能性もあります。はぐれてしまったペットが飼い主の元に戻れるよう、身元表示をしましょう。

※犬は狂犬病予防法において鑑札及び注射済票の装着が義務付けられています。

健康管理

同行避難した先では多くの動物が集まり、自分のペットが他の動物と一緒に過ごすことになるかもしれません。また、慣れない環境で過ごすストレスから体調を崩すこともあります。感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るためにも日ごろからの健康管理が重要です。体を清潔に保ち、狂犬病予防注射（犬）や混合ワクチンのほか、ノミなどの外部寄生虫の駆除を行いましょ

う。

しつけ

安全かつ速やかに避難できるように、また、避難所において周囲に迷惑をかけないように、普段からしつけを行い飼い主がきちんとコントロールできるようにしましょう。いざという時に動物のストレスを少なくすることにもつながります。

防災用品の備蓄

ペットのための備えは飼い主の責任です。最低でも5日分、できれば7日分を目安にペットの防災用品を備蓄しておきましょう。

(3) ペットの防災用品

避難所では、ペットに対する準備は飼い主の責任になります。そのため、必要な物資の備蓄をしましょう。

持ち出し袋には優先順位をつけ、優先度の高いものはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。その他のものは、優先度別にまとめて準備し、状況に応じて判断しましょう。

<input type="checkbox"/> フード及び水 (1週間から10日間以上)	<input type="checkbox"/> 健康記録 (ワクチン接種歴、既往歴)
<input type="checkbox"/> おやつ	<input type="checkbox"/> 常備薬
<input type="checkbox"/> 療法食	<input type="checkbox"/> 食器
<input type="checkbox"/> トイレ用品	<input type="checkbox"/> ゲージ、レート、キャリーバッグ等
<input type="checkbox"/> 首輪及びリードやハーネス	<input type="checkbox"/> 写真 (飼い主と写っている)
その他必要なもの	

携帯電話に動物の写真を保存しておきましょう！

動物と離れ離れになったとき、動物の写真はポスターの作成や、飼い主の照明などに使えます。動物が飼い主と一緒に写った写真があると、飼い主を特定するときに役立ちます。



2 災害発生時における対応の流れ

(1) 発災から避難開始まで

① まずは飼い主の身の安全

自分の身の安全を確保しましょう。災害時にペットを守るには、飼い主が無事であることが大切です。

② ペットの安全の確保

飼い主が動転しているとペットにも不安が伝わります。まず落ち着いた行動を心掛け、ペットを落ち着かせるよう普段通りの言葉をかけるなど努めましょう。

③ 避難の準備

非常持ち出し袋や備蓄品を用意し、火災防止のため、電気のブレーカーとガス栓を切ります。

犬の場合

- ・リードをつけて、首輪が緩んでないか確認しましょう。
- ・小型犬はリードを付け、キャリーバッグ等に入れるとよいでしょう。

猫の場合

- ・キャリーバッグやケージに入れます。
- ・キャリーバッグなどの扉が開かないように注意しましょう。

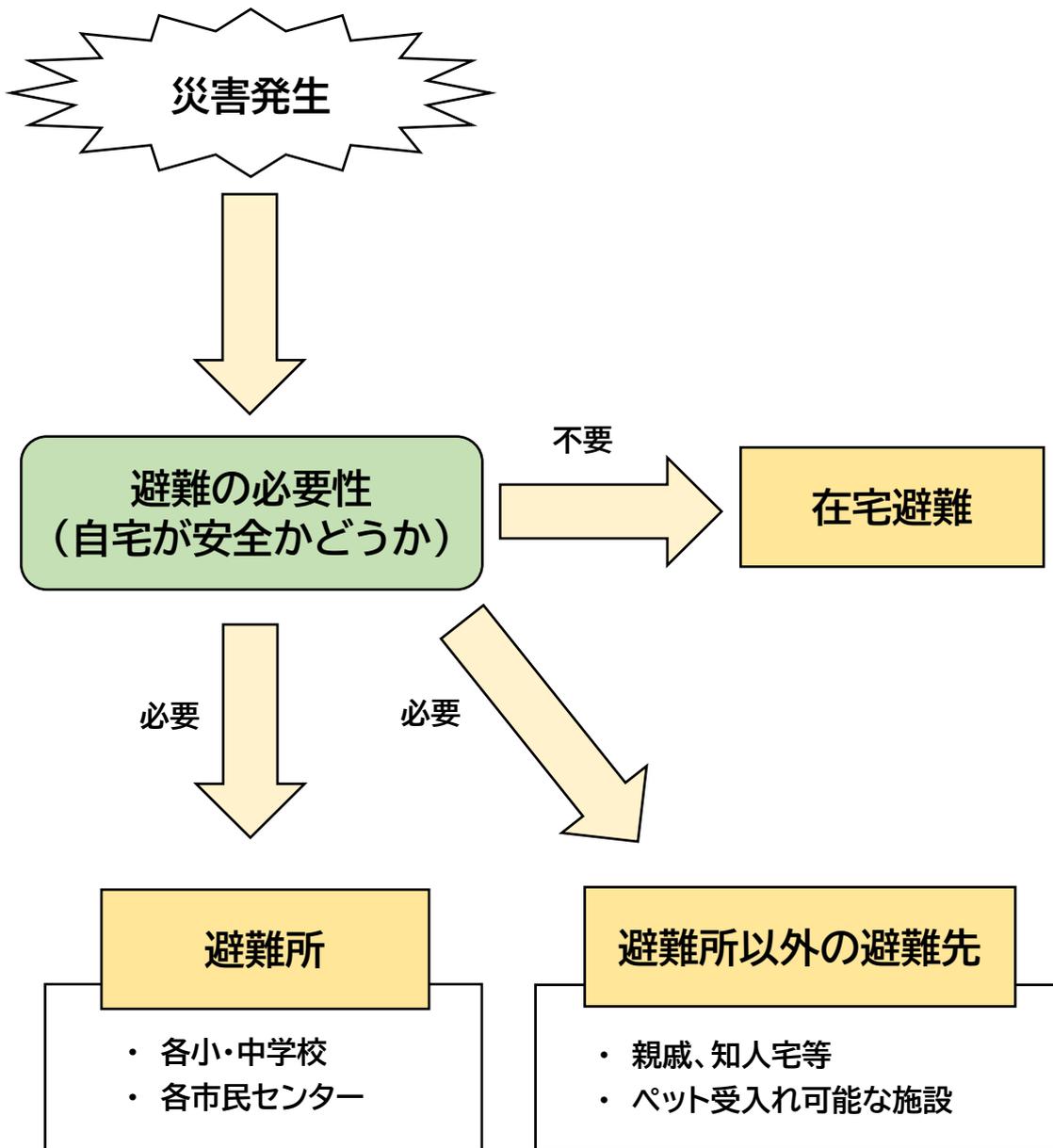
※犬・猫以外の小動物についても上記犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた避難の用意をしてください

④ 避難先までの動き

災害発生時は人も動物も興奮した状態となり、ペットも普段とは違う行動をとることも考えられますので、リードは放さないようにしっかり持ち、キャリーバッグやケージはしっかり抱えて飛び出さないようにしましょう。

倒壊した建物や切れた電線など、避難経路には危険な箇所がたくさんあります。足元や頭上に気を配り、落ち着いて行動しましょう。

(2) ペット（犬・猫・小動物）の避難所までのフロー



※避難所で受入可能な動物(家庭動物等のうち犬・猫・小動物のみ)以外の動物は、避難所以外の避難先を考えましょう！

3 同行避難時の注意事項

(1) 受け入れ可能なペットについて

家庭動物等のうち、犬・猫・小動物とし、飼い主の責任において飼育出来るものとしします。

※環境省で定める特定動物（危険な動物）、爬虫類・魚類などのヒーターやエアーポンプなど付帯設備を必要とする動物の受入れはできません。避難所以外の預かり先を検討してください。

(2) 避難所でのペット受入れスペース

避難所には、動物が苦手な人やアレルギーを持った人もいるため、人とペットの居住区は分けます。ペットの避難場所は敷地内の屋外にテントなどで、ペットが雨などに濡れないように対策をして飼養場所を確保します。ペットはケージ内や繋ぎとめにより飼養します。

風水害時は避難所以外の避難先へご検討ください！

風水害時は、原則、避難所以外の避難先やペットの預け先をご検討ください。テントを屋外に立てることは危険であることや台風等の風水害はある程度発生が予測が可能であるため。

4 その他

(1) ペットの情報管理

ペット管理表（別紙）を作成し、通常時からしっかり管理しましょう。避難所に向かう際は、このペット管理表をもって行きましょう。

別紙

(受付番号)

ペット管理表		種別：犬・猫・その他 () ※いずれかに○印、または記入	
ペット情報			
写真 (顔がはっきりとわかる写真、全身が写っている写真、特徴がわかる写真など)			
名前		生年月日 年 月 日	
種類	毛色	性別 オス・メス	体重
鑑札番号 (犬)		マイクロチップ 有 ・ 無	
ワクチン接種 未 ・ 済 (種類) 直近の接種日 年 月 日			
性格・特徴 (体の特徴や人に対する特性などできるだけ多く)			
持病など			
かかりつけの病院 病院名： 連絡先： — —			
備考			
飼い主情報			
氏名		連絡先	
住所			
備考			

問合せ：清瀬市総務部防災防犯課

☎ 042-492-5111